

随意契約理由書

件名	本庁舎ビル管理システム保守点検業務
契約の相手方	三菱電機プラントエンジニアリング株式会社 西日本本部
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
随意契約の理由	
<p>当システムは本庁舎の電気設備、衛生設備、防火設備、防災設備等の監視、計測及び制御などを行っているものである。</p> <p>本業務により保守点検を行い、機能維持を図り、設備の不具合・劣化状況を把握・対応する必要がある。</p> <p>当システムは三菱電機(株)が神戸市庁舎を管理するため独自に開発したものであるが、同社はそのメンテナンスを行っていない。上記業者が、製造業者である三菱電機(株)より当設備メンテナンス担当会社として、その機能・構造等について技術資料等提供を受けている唯一の業者であるため、本業務は上記業者にしか実施できない。</p> <p>よって、上記業者との随意契約を行うものである。</p>	
担当部署 (問合せ先)	行財政局庁舎管理課庁舎管理係 (電話番号 322-5067)